

## 建設水道常任委員会及び予算等審査特別委員会（第四分科会）

平成24年3月14日（水曜日）午前10時00分開会

### 出席委員（6名）

委員長	岡本真芳君	副委員長	岡部瑞穂君
委員	大野恭男君	委員	高久好一君
委員	人見菊一君	委員	木下幸英君

### 欠席委員（1名）

委員 鈴木紀君

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

建設部長	君島淳君	都市計画課長	若目田好一君
都市計画課長補佐	藤田一彦君	都市計画課都市計画係長	富山芳男君
都市計画課開発指導係長	小出浩美君	都市計画課区画整理事務所長	芳賀良輔君
都市計画課事業担当副主幹	川崎孝雄君	都市計画課管理担当副主幹	平石敬雄君
都市整備課長	須藤清隆君	都市整備課長補佐兼建築係長	人見勝男君
都市整備課都市整備係長	大木基君	都市整備課住宅係長	江連宣仁君
道路課長	舟岡誠君	道路課長補佐兼建設係長	釣巻正己君
道路課管理係長	菊地広幸君	道路課維持係長	増子芳典君
道路課用地係長	大武康弘君	道路課河川係長	吉澤克博君
建築指導課参事兼課長	竹沢茂君	建築指導課課長補佐兼審査係長	松本正彦君
建築指導課指導係長	松村儀久君		

### 出席議会事務局職員

議事日程

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔建設部〕

- ・建設部長あいさつ

〔都市計画課〕

- ・議案第36号 那須塩原市黒磯都市計画事業那須塩原駅北土地区画整理事業施行に関する条例の一部改正について

予算等審査

- ・議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第15号 平成24年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計予算
- ・議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画について
- ・その他

〔都市整備課〕

- ・議案第37号 那須塩原市営住宅条例の一部改正について

予算等審査

- ・議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画について
- ・その他

〔道路課〕

- ・議案第45号 市道路線の認定について

予算等審査

- ・議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画について
- ・その他

〔建築指導課〕

予算等審査

- ・議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画について
- ・その他

4. その他

5. 散 会

開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

岡本委員長 それでは、皆さん、改めましておはようございます。本日招集となりました建設水道常任委員会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今定例会におきまして、当常任委員会に附託されました案件は、条例案件が2件、その他の案件1件の計3件であります。また、予算等特別委員会に附託されました案件の中で、当分科会で審査します予算案件5件、計画案件1件については、随時、予算等審査特別委員会（第4分科会）に切りかえて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審議とともに円滑な進行へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、ここで鈴木紀委員より欠席の届け出がございますことをご報告申し上げます。

#### 都市計画課の審査

岡本委員長 それでは、これより審査事項に入ります。

初めに、建設部の審査を行います。最初に、建設部長のごあいさつをお願いいたします。よろしく申し上げます。

君島建設部長 （挨拶。）

岡本委員長 それでは、早速ただいまから都市計画課の審査を行います。担当課の皆さん、ご苦労さまです。

#### 議案第36号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 それでは、議案第36号 那須塩原市黒磯都市計画事業那須塩原駅北土地区画整理事業施行に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

若目田都市計画課長 （議案第36号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

若目田都市計画課長 どうぞ。

若目田都市計画課長 1つ申し忘れてましたが、この条例につきましては平成24年4月1日から施行されるという点、組織の関係もありますので24年4月1日から施行というふうになります。

岡本委員長 質疑ございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第36号 那須塩原市黒磯都市計画事業那須塩原駅北土地区画整理事業施行に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとする。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第9号の説明、質疑、討論、  
採決

岡本委員長 ただいまから、建設水道常任委員会を予算等審査特別委員会（第4分科会）に切りかえます。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

若目田都市計画課長（議案第9号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

質疑ございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予

算は、原案のとおり可決すべきものとする。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第15号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 続きまして、議案第15号 平成24年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

若目田都市計画課長。

若目田都市計画課長（議案第15号について説明。）

岡本委員長 説明が終了しましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

高久委員。

高久委員 23区画のうちの18という見方でいいんですか。今、もう売れる見込みと。

若目田都市計画課長 予算計上ですね。今年度も3月補正で出させていただきましたが、予算の組み方としてこういった形で、歳出の分は、歳出の分といいますか、公債費の分は、歳出の分は売り払いの分で見込んでやるのは、理想的にはそういうことになりますので、そういった形で組んでおりますが、実際にはなかなか18区画は売れないというような形になってしまうかと思っておりますので、その場合には一般会計からの繰入金で、補正で対応するというような状況になると思います。できるだけ完売をしたいというふうには考えていますが。

岡本委員長 よろしいですか。

高久委員。

高久委員 もう具体的にある程度売れ先が決まって、見込みがあるんだなというような受けとめ方だったんですが、1年間で売っていくということですね、そういう計画ということで。

岡本委員長 若目田都市計画課長。

若目田都市計画課長 目標としましては、そういうふうにしたいというふうに思っております。

岡本委員長 ほかにございますか。

木下委員。

木下委員 今回、先ほどの……とかいろいろなものがある。大体終了したということで、もう引越すんだと、本庁のほうへ。そうすると、職員の数とかそういうものに変化はあるんですか、どうなんですか。

岡本委員長 若目田都市計画課長。

若目田都市計画課長 現在区画整理事務所には5人の職員がおります。その5人の職員は工事の担当をしている技術の者もいますけれども、今度、先ほど言いましたように工事の関係は一部繰り越しはありますが、ほぼ工事のほうは終わったということで、事務的な職員も必要かと思っておりますので、人数的には何人というの、まだ内示が出ておりませんので、何人という形にはなりません、かなりの人数が、今から比べると削減されるというようなことになると思います。

岡本委員長 よろしいですか。

〔「はい、オーケー」と言う人あり〕

岡本委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議ないものと認め、質疑を終了い

たします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第15号 平成24年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする。ことと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 議案第46号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 続きまして、議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

若目田都市計画課長。

若目田都市計画課長 (議案第15号について説明。)

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

岡部副委員長。

岡部副委員長 拝見しますと、これはポイントがアップしようという目標でなさるようですから、アンケートをおとりになるんですか。毎年ですか、伺います。

岡本委員長 若目田都市計画課長。

若目田都市計画課長 アンケートにつきましては、企画部のほうで、企画情報課のほうでアンケートを実施するというふうに聞いております。どういうふうにやるかという詳細につきましては、うちのほうは担当ではありませんので、詳細についてはわからないんですが、市民の満足度のアンケートは実施すると、今後実施して調査していくというようなことは聞いております。

岡本委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

岡本委員長 ほかにございますか。

高久委員。

高久委員 一番最後に説明のあった被災住宅再建等の支援ということで、なかなかこれを利用する人が少ないのではないかという話があったんですが、新しく始まる事業ということで、その理由というのはやっぱり広報の問題とか、面倒だとかいう、やるからにはしっかりやって、できるような成果を出してやったほうがいいと思うんで、知られていないからとか借入れが面倒だからとか、どういうふうを考えていますか。

岡本委員長 若目田都市計画課長。

若目田都市計画課長 これ最初に設定といいますか、ときには、一番最初県のほうで0.5%補助しますよというようなことで始まりまして、市のほうでもやらなければならないということで始まりまして、利子につきましては、先ほど言いましたように全額市のほうで補助して、その分の0.5が県のほうから来るというようなことになっておりますが、現状としましては、少ないという理由につきましては、やっぱり借入れする場合には保証人というか、銀行からの借入れですので保証人というか、そういう手続きの問題もある。あとはその修繕自体がそんなに那須塩原の場合には、

思ったほど被災している、屋根がわらとかそういうのは結構被災しているのあり、これも対象になるわけなんですけど、銀行から借り入れてまで修繕する人が少ないというのが現状かなと思います。うちのほうも銀行等に照会しまして、尋ねまして、どのような状況ですかというふうには聞いておりますが、まだ何十件も出ているというようなことではないということと、あとはまだ修理が済んでいないという部分があるかなと思いますので、かわら屋さん何かもまだ、状況を見ますと修理が終わっていないというのがありますので、そういった中で少ないのではないかなというふうに考えているところでございます。

岡本委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

岡本委員長 ほかにございますか。

木下委員。

木下委員 質問ではないんですが、この計画書の今の説明なんですけど、どこからどこまでがどこでというけじめがなく、これ、いっそのことこの説明だったらもう一括して全部説明して質問受けたらいいんじゃないですか、これ。どこからどこまでが所管なんだかさっぱりわからない。

それはいいですけども、この施策の進め方なんですけど、ちょっとどこからどこまでが計画課なのか、整備課なのか、道路課なのか、何なの課なのか、建設課だけはわかります。あとはもうみんなごちゃごちゃでわからない。

岡本委員長 答弁できますか。

〔「答弁できます」と言う人あり〕

若目田都市計画課長 そういうことで、先ほど70ページの体系図の中で、これはどこの所管ですよということで説明を前もってさせていただいたのはそういう理由がございまして。また、今回の出し方、委員会の出し方が、各課において総合計画、

後期計画の審議をするという中でなっておりまして、そういった中で各担当課のほうでばらばらに説明せざるを得ないというふうな状況になっておりますので、その辺につきましてはご理解をいただきたいと、今木下委員のほうからありましたように、確かに飛び飛びでやったんではわかりにくいというのはごもっともと。

木下委員 当初説明がございましたが、印はつけておいたんですが、これはこっちの所管だと何かとかと、全く今度は説明を受けたらどこまでか、けじめがつかなくて。

若目田都市計画課長 確かにわかりづらいと、一つの施策の中に款が幾つも入っているのがありますので、施策の中でそれが全部同じ課ならばわかりやすいんです。

木下委員 どちらが計画して、どちらが今度は実施するんだとか、一応順序もあるんでしょうけれどもね。

若目田都市計画課長 そういった中で、分けた中で、今うちの所管するものについて説明をさせていただいたんですが、大変申しわけないです。

木下委員 そのことに関してはわかりました。

岡本委員長 よろしいですか。

〔「いいです」と言う人あり〕

岡本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画については、原案のとおり可決すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他、執行部から何かありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、以上で、都市計画課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでした。

ここで、執行部の入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時00分

岡本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### 都市整備課の審査

岡本委員長 ただいまから都市整備課の審査を行います。担当課の皆さん、ご苦労さまです。

議案第37号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 それでは、議案第37号 那須塩原市  
営住宅条例の一部改正についてを議題といたしま  
す。

執行部の説明をお願いいたします。

須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長 （議案第37号について説  
明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の  
質疑、意見等をお受けいたします。

大野委員。

大野委員 ちょっと条例とかけ離れちゃっている  
部分があるかもしれないんですけども、住宅と  
いうのは、例えばスプリンクラーとかそういった  
設備というんですか、そういうのは全く入ってい  
ない状況なんですか。

岡本委員長 須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長 現在の中層についてはスプリ  
ンクラーは入っておりません。ただ、消防法の関  
係で火災報知器というんですか、煙火、あれにつ  
いては居間と台所ですか、という形で設置はして  
ございます。

〔「わかりました」と言う人あり〕

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了した  
と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議ないものと認め、質疑を終了  
いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結した  
と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結

いたします。

これより採決いたします。

議案第37号 那須塩原市営住宅条例の一部改正  
については、原案のとおり可決すべきものとする  
ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しま  
した。

議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

岡本委員長 ただいまから、建設水道常任委員会  
を予算等審査特別委員会（第4分科会）に切りか  
えます。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予  
算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長 （議案第9号について説  
明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の  
質疑、意見等をお受けいたします。

高久委員。

高久委員 98ページ、都市公園長寿命化策定業務、  
具体的にこれはどんな仕事なのか教えてください。

須藤都市整備課長 これについては、那須塩原市  
に都市公園ということで30公園ございまして、こ  
れについては既に開設をしてから多くの公園で20  
年等の経過している公園がございまして、結構老  
朽化が進んでございまして、これらを計画的に、  
今の場当たりのとあります、壊れれば、すぐ壊  
すと……対処療法という形でやっているんですが、

それらを含めて予防保全的な修繕ということで、ちょっとある程度軽い経費で直して、例えば10年もつところをもうちょっと長くもたせるとかという長寿命化をした形での計画を策定してございまして、各公園の利用状況とか施設の健全度調査とか、そういうものを委託に出して計画を立てるものでございます。

岡本委員長 岡部副委員長。

岡部副委員長 個別のことで伺ってよろしいですか、住宅なんですが、塩原に、福渡に住宅がありまして、そこに入っている方が一切の手を加えることは、あそこを壊す予定だからというふうに質問をされまして、公営住宅に関してどこを壊すとか壊さないかということをお聞かせいただけないものですか、お答えができなかったんですが、どこかをもう使わないとか使うとかという予定がもうできておりましたら、お教えいただきたいと思うんですけれども。

須藤都市整備課長 市営住宅につきましては、昨年度、公園と同じような形で長寿命化計画を策定いたしまして、その中で先ほど申しました市営住宅19団地のそれぞれの利用ということで方針を定めてございます。これにつきましては、昨年3月ですか、多分議員の皆様にも住宅マスタープラン、それから市営住宅長寿命化計画ということでお配りしてあるかと思っておりますけれども、その中で一番最後のページのほうに、市営住宅の活用という形で、福渡でよろしい.....。

岡部副委員長 ええ、福渡のあそこみんな聞いているんです。

須藤都市整備課長 福渡につきましては、築年数がたつてございまして、この長寿命化計画につきましては10年間ということであつてはいるんですが、これについては最終的には用途廃止ということでは計画してございます。ただ、入っている方がい

らっしゃいますんで、強制的に退去という形じゃなくて、多分その方が引っ越したときには、もうその時点では廃止という形での考えでございます。岡本委員長 よろしいですか。

岡部副委員長 わかりました。ですけれども、ちょっと個人的に補強をしたいとか何かがあつたんじゃないかと思うんですが、要するに手を加えること一切だめというふうに厳しくご注意をいただいたので、やはり生活する上に必要なことだったんだと思うんですが、どこまでの許容範囲があるんだか、住んでいるに当たって。

須藤都市整備課長 住宅、私どもの所管なり管轄、持ち物になりますので、住んでいる方が改修等を行う場合については、市の住宅係になりますが、そちらで協議をしていただいて許可等出れば修繕は可能になるかとは思いますが、ただ、例えば壁を壊して部屋を広げてしまうとか、当然間取り等変わってしまいますんで認められませんが、簡単な修繕等については恐らく許可は出るものというふうに解釈はしております。ただ、ちょっと内容がわかりませんので何とも申し上げられないんですが、一応そういう場合で手をつけるについては共有じゃなければということでお伝えいただければと思うんですけれども。

岡部副委員長 私はどこまでを直すんだかも聞かない、ただ、一切手を加えてはいけないというふうに言われたでという、そういう言葉づかいでしたので、それで伺ったわけです。

岡本委員長 ほかにございますか。

大野委員。

大野委員 公営住宅使用料で1億5,500万円から予定していて、入居率というのはどのぐらいに今なっているか、もしわかれば教えていただけますか。

岡本委員長 都市整備課長。

須藤都市整備課長 24年3月1日現在になりますけれども、管理戸数で857ございまして、入居者が698、入居率で申し上げますと81.4%になります。

岡本委員長 大野委員。

大野委員 100%になれば、もちろん収入もふえていくのは分かるのですけれども、例えば今入居している方で、だんだん高齢化が進んでいって、例えば3階建てとか4階建てとかの住宅ありますよね、例えば比較的高齢者の方が入居の申し込みをしていて、ちょっと説明が下手なんですけれども、上のほうだと歩いていかなくちゃならないから結構大変ですよ。もし、下があいていれば、条件とかいろいろあるでしょうけれども、優先的にそういった方には住みやすい下の階を勧めるとか、そういったことはされているんですか。

岡本委員長 須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長 市営住宅から市営住宅へのというのは、決まりでちょっと認められないんですが、ただ、施策の中で、例えばもうその住宅を、市営住宅もう古くなったんで壊しますんでこっちへ移ってくださいとなれば、施策等で可能性あるかと思うんですが、もう住んでいらっしゃる方がまた同じ棟の中で移動というのはちょっと認めていないもんですから、改めてそのときには申し込みぐらいの形になる、そもそもが無理……（「そうですね」と発言する者あり）、ですから、改めて、市営住宅の入居がそもそも低所得なり高齢者なりが入っていただいている条件も入っておりますので、そのときちょっと、例えば歩くのが不自由になったんで下の階というのはちょっとなかなか今の時点では認められない状況になってございます。

大野委員 わかりました。

岡本委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

岡本委員長 ほかにございますか。

人見委員。

人見委員 黒磯駅前広場整備関係で、整備の基本計画策定業務というの、672万3,000円計上されているんですが、一般質問でも駅前広場に関しては、駅前の整備というのは何人からも出されていると思うんですが、具体的にどういう形で今後進めるのか、さらに前の市長の時代に駅前整備という格好であったわけなんだけれども、地元の賛成が得られなかったという格好でその事業を凍結した。それが関係の実態というのはどうなっているのか、その点ちょっと。

岡本委員長 須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長 あそこの黒磯駅前広場につきましては、例の停車場線、本通りとなっているんですが、それと一体という形で平成12年だったですね、整備するという事で都市計画決定され、本通りにつきましては都市計画決定されております25メートルで整備したいということで、地元の協議をしていった中で、とてもその幅幅については了解をもらえないということで、先ほど人見委員がおっしゃったとおり凍結ということになってございまして、今回改めてあそこの駅前広場を整備するに当たりまして、市の基本方針ということで四つの基本方針が示された答弁になったかと思うんですが、その中でやっぱり国庫補助導入、それから地元の意見等を十分酌み入れてという話があったかと思うんですが、現在そういう中で車座とか地域の商店街の人たちで結成されています活性化委員会とかと話をしながら、意見等を酌み入れて進めておりまして、その本通りにつきましても、計画決定された25でいいのか、現道の幅員でいいのか、その幅員等につきましては都市計画課サイドで進めております都市計画道路の見直し検

討の中で進めていって、それらも踏まえながら、あと地元の意見等も踏まえながら検討していくような形になるかと思いますが、それらに基づいて改めて検討の協議という形になってくるかと思えます。あそこについては、昭和の趣があるとかというイメージがあるかと思うんですが、それはあくまでも構想だけであって、地元の方々がどういふふうに審議されているかわかりませんが、そういう形もあって、十分地元を入れながら、それから都市マスタープランでも黒磯駅前周辺についても中心市街地のことですうたってございますので、そちらも両方合わせた形で順次進めていって、凍結を解除というか、凍結を少しずつ解除しながら進めていきたいなというふうに思っています。はっきりした答弁がないで申しわけないですが、そういう形であそこの駅前広場整備については考えております。

岡本委員長 人見委員。

人見委員 課長の答弁で理解はしたいんだけど、地元の協力体制というのはどんな状況ですか。

岡本委員長 須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長 イベント等について、活性化につきましては、道路、駅前広場ができたから活性化するわけでもありませんし、商店街の方々がイベントなり催し物をして人を集めたらようやく活性化するのかな、その中でのお手伝いで、ある程度ハード部門で駅前広場整備、人と人が触れあえるちょっとしたある程度のスペースをつけるとか、あとはもうちょっと使いやすい駅前広場にすることによって、人が集まりやすいようなものということで、両輪でようやくその活性化ができるのかなということととらえておまして、そういう中で地元の方々についての懇談会の中でも話が出ていましたが、カワツタ家をやったり、この前、つい最近ですか、一品市とか何とかというの

をやったかと、そういうソフト面をやっていただいて、地元の方々も熟度が上がってきているのかというふうに思っています。ただ、先ほど言った幅員等につきましては、現在の幅員という意見が多いような、アンケートの中でもあったというふうに記憶してございます。

岡本委員長 人見委員。

人見委員 市でも積極的に、そうした市が働きかけはしているんだと思うんだけど、やっぱり地元の窓口が広く構えてもらわないと、事は進まないんじゃないのかなと思うんだけど、地元の人たちと市、あるいは第三者的な人が入って検討しているという形があるの。

岡本委員長 須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長 今打ち合わせというか協議をさせていただいているのは、あくまでも車座の方々、車座に入っている委員さん、あと商店街の方ですと、黒磯駅前活性化委員会の方々、あと商工サイドでやっております活性化懇談会というのがあるんですが、その中で黒中の第三者という形になるかどうかかわかりませんが、PTAの役員さんに入っていてはしてございます。ただ、あくまでも第三者機関というのはどこまでになるかわかりませんが、あくまでも黒磯駅に関連しているの方々、あと、失礼しました、入っている県の黒磯市の方が現職でいらっしやいまして、その方が活性化委員会のほうのオブザーバーではないんですけども、いろいろ意見とかのアドバイスをしているというには聞いてございます。

岡本委員長 人見委員。

人見委員 そういう第三者的な立場の人が入ってくれているのは非常にいいと思うし、地元の議員さん方の参加というのはないの。

須藤都市整備課長 ちょっと答えづらいんで、議員についてはまだ入ってはいいただいておりません。

入っていただいておりますというのちょっと失礼なんです、懇談会自体に地元の議員なのか、東栄町と朝日町ですか、になるかと思うんですけども、現在のところはそういう議員の方には入っていただいております。

岡本委員長 人見委員。

人見委員 できる限りいい方向で事が進めるようにぜひとも努力していただきたい。このことだけお願いしておきます。

須藤都市整備課長 ありがとうございます。

岡本委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする。ことと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 議案第46号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 続きまして、議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長（議案第46号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

ございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画については、原案のとおり可決すべきものとする。ことと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他、執行部から何かありますか。

須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長（その他の報告。）

岡本委員長 それでは、以上で都市整備課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでした。

ここで、執行部の入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時43分

再開 午後 1時00分

岡本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### 道路課の審査

岡本委員長 ただいまから道路課の審査を行います。担当課の皆さま、ご苦労さまです。

#### 議案第45号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 それでは、議案第45号 市道路線の認定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

舟岡道路課長。

舟岡道路課長（議案第45号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

ありませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第45号 市道路線の認定については、原案のとおり可決すべきものとする。ことと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 議案第9号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 ただいまから、建設水道常任委員会を予算審査特別委員会（第4分科会）に切りかえます。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

舟岡道路課長。

舟岡道路課長（議案第9号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

高久委員。

高久委員 私、骨格的予算というものの初めてなんですが、随分途中でやっぱり骨格予算ということ

で減らされている部分が結構あるんですが、この分ってやっぱり道路とか、そういうところでも結構こういうことってあるんですか、市長が交代するなんていうと。

舟岡道路課長 一応、国庫補助と絡んでいるものについては、骨格的予算で減にはなっていないんですが、修繕工事関係、それから補助金関係ですが、市単独の補助金、そういった部分、それと消耗品関係、そういった部分については削減されている。そのほかに、この予算書はちょっと見えてこないんですけども、通学路歩道整備事業というのも事業的には23年度まではあったんですが、これにつきましては土地の寄附、または無償借地ということで歩道部分の整備をするということで実施をしていたものですが、そういった部分についてをゼロ査定ということで、ですから、この執行計画にはちょっと挙がってこないですけども、そういったものもございます。

以上です。

岡本委員長 ほかにございますか。

岡部副委員長。

岡部副委員長 要金寺さんから道路が新しく、県だか、どこからですか、矢板の通りから大貫にできましたね、橋が、県で。周りが市というようなこと。それでずっと真っ直ぐ来ると大貫から西那須へ行く、それからそのちょうどおもしろいところへ出ちゃっているんですね。その後続いていないんですね。あそこのところはただ単なる林ですから、別に舗装して立派な道じゃなくても、研究所のほうのところ突き抜けて簡単な道をつくっていくと、バスの発着所のところに出るんですね、あのあたりに、東京へ行く。そこからまた横林のほうに、真っ直ぐではなくても、行けるんですね。そうしますと、横断というのかな、そういう感じに、今現在も車1台が通るような感じでは

あるんですけども、完全ではないと。そんなに立派でなくても、非常に西那須に行くところのちょうど真ん中あたりに出るんです、関谷と大貫の。ですから、そんなことを簡単な参道みたいな形でも、将来考えてできるかどうか検討してみただけですか。

岡本委員長 すみません、副委員長に申し上げますけれども、今予算委員会での審査をしていますので、要望等はまた別なところでお願いしたいと思います。

岡部副委員長 はい。

岡本委員長 ほかに質疑ございますか。

人見委員。

人見委員 今、高久委員のほうから骨格予算というもので課長のほうから説明があって、ほぼ理解はするんですが、事業実施をしていく段階で、普通だったら3月で予算が決定すれば、少なくとも6月ころには工事着工になるのかなという感じするんですが、今回の場合は非常に、市長の公約なんだと格好で減額、道路関係の中でも大幅に減っている項目もある。そういう中で、国・県の補助金が出る場合についてはある程度予算は組まされていると、その減額された事業に対してはどういう考えで今後対応していくのか、この点について。

岡本委員長 舟岡道路課長。

舟岡道路課長 そういった骨格的予算で減額している部分につきましては、今後市長の裁定を受けて継続、それと増額、そういった部分について精査をしていただいて、必要なものについては6月補正を上げるということで、とりあえず市長のほうの意向を確認をしてからということになります。

岡本委員長 人見委員。

人見委員 確認をして満額、あるいは前年同様という形になるのか、そこら辺は不透明だと思うん

だよな。少なくとも今回の予算編成については当初予算で前年対比何%が少ないぐらいの状態で組んでもらうのが普通だと思うんだが、余りひど過ぎるのかなという感じがする。土木関係というか、そういう中ではある程度ほかの部門から比べれば予算的にはほぼ満足ではないけれども、ほかの課からすればまあまあなのかなという感じる。実際に事業そのものをやっていく中でずれるという可能性が相当出てきちゃうんじゃないのかなと思うんだけど、そこら辺はどうなの。

岡本委員長 舟岡道路課長。

舟岡道路課長 今回、道路の維持修繕関係につきましても、減額されているわけなんですけど、それにつきましても、まるっきりゼロ査定ではございませんので、4月から補修関係、それから改修関係があれば、そういった予定している部分については随時進めていけますので、その後、先ほど申しましたように、市長のほうの裁定を受けて6月ないし9月補正とか、そういったことで考えたいというふうには思っています。

岡本委員長 人見委員。

人見委員 それは確約ができそうなの。非常にそこら辺が不透明だと思うんだよな。

舟岡道路課長 それは私どものほうでは何ともお答えできませんので申しわけありません。

人見委員 今回、あの予算を編成したのは一つのパフォーマンスにしかすぎないのかなという感じを自分自身は持っているんだけど、満額というか前年対比の中でほぼ近い線を出してもらおうという努力をせざるを得ないと思うんだけど、部長方についてはこれでしょうがないかなという格好だったと思うんだけど、どうなんだい。

岡本委員長 君島建設部長。

君島建設部長 ただいま道路課長からも申しあげましたように、そういった経常的な経費的なもの

を除いた、特にそういった、実績あるにしても修繕費とか、あるいはそういった補助関係については、まずゼロベースでというようなことが市長の考え、意向というか、そういった考えのようです。今後、人見委員ご心配されているような、このままでどうなんだというふうなこともありますから、当然必要なものについては市長のほうに申しあげて、再度精査をしていただいて、可能な限りお願いをしていくというふうなスタンスになるうかと思いますが、それでもどうしても4月以降足りないというようなものについては、当然、財政課長のお話からもあったように、予備費の充当で対応するというのがスタンスのような状況でございます。先ほど、確約はどうなんだということになりますと、なかなか難しいところがございまして、私どものほうは何とかご説明をして必要な予算を認めていただきたいというふうなことも、考え方は持っています。ただ、つけ加えますと、まずは市民の皆様方が不自由といいますが、そういった不便のような形になりますと、これは一番大事なことです。その辺は当然頭の中に入れて、今後対応してまいりたいというふうには考えています。

以上です。

岡本委員長 人見委員。

人見委員 部長の意見については十分理解をしたと思います。ただ、今回については今までに例のない予算編成になっておるので、非常に市民の人も心配をしている。特に道路関係になれば、建設業者関係についても非常に大変な思いをしているんじゃないのかなと、そういうことを考えれば、少なくとも前年並みの予算編成をしていただきたかったなと、自分自身は思っています。担当課としたりとやっぱりそうじゃないのかな、言葉としてはなかなか言えないんだろうと思うけれども、今回の予算関係について、これを通すことによ

て市民からの税に対する圧力というのはかなり出てくると思うんだよな。そういうことを考えれば、一つの分岐点なのかなという感じがするので、6月、9月の中で補正を組んでもらえるという確約もない中で今回の予算については非常に不満足だという感じを私は持っています。余り言っても同じことだから、以上で終わります。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

高久委員。

高久委員 今、人見委員のほうから随分話が出ましたので、私も言いたいことも大体出つくしているんですが、市民に不便をかけるような予算はやっぱりいけないということです。継続的なもの、事業がずっとあるんで、それはしっかり組んでいただいて、予備費で埋めるということもあるんですが、予備費が1,100%という予備費ですよ、5億5,000万あります。あれで全部埋められるのかどうなのかということ、非常に私は予算の立て方として疑問を持っています。骨格的予算というものに。市民に迷惑はかけないようなやり方をもっと追究してほしかったということです。

岡本委員長 反対ということですね。

高久委員 はい。この後討論は……。

岡本委員長 今討論。

高久委員 そう言うことで反対討論としたいと思います。

岡本委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

岡本委員長 議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算に関しましては否決すべきものと決しました。

議案第46号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 続きまして、議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

舟岡道路課長。

舟岡道路課長 (議案第46号について説明。)

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画については、原案のとおり可決すべきものとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他、執行部から何かありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

岡本委員長 それでは、以上で道路課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでした。

ここで、執行部の入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 2時00分

岡本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### 建設指導課の審査

岡本委員長 ただいまから建設指導課の審査を行います。担当課の皆さま、ご苦労さまです。

議案第9号の説明、質疑、討論、  
採決

岡本委員長 それでは、建設水道常任委員会を予算審査特別委員会（第4分科会）に切りかえます。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

竹沢建築指導課長（議案第9号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

高久委員。

高久委員 今説明聞いたんですが、これもやっぱり骨格予算というんで減らされているものは相当あるのですか。

岡本委員長 竹沢建築指導課長。

竹沢建築指導課長 建築指導課は、予算といいますが、いわゆる事務費等以外はこちらの耐震診断と改修のほうでございますが、主なものでございますけれども、こちらはうちのほうの予定したとおりということで、耐震、改修につきましては3校、それから診断につきましては一応10校予定しているところでございまして、こちらは前年度の実績等を勘案しながら予算編成をしているところでございます。

高久委員 全体として減っていないということですね。

竹沢建築指導課長 建築指導課としましては、事務費等は若干、これは各課共通だと思いますが、ほかのところは減ったものは余りないかと思えます。

岡本委員長 ほかにございますか。

人見委員。

人見委員 緊急雇用創出事業、建築物のアスベスト台帳基礎調査、今までもあったんじゃないのか

なという感じがするんだけど、内容的にはどうなの。

岡本委員長 建築指導課長。

竹沢建築指導課長 こちらにつきましては、今議員ご指摘のとおり継続で要求しているところございまして、建築物のアスベスト台帳の基礎調査ということで、こちらは昭和46年から平成8年までの確認、いわゆる概要書というものがございまして、そちらの台帳を整備いたしまして、そちら約3万7,000件ございます。こちらにつきましては、23年3月現在で約1万6,500件ほど終わってございまして、あと約2万件ぐらいありますので、こちらにつきましては来年度同じく基礎調査ということで、いわゆる台帳整備でございますけれども、そういったものをやりたいと思っております。

人見委員 わかった。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする。ことにより異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 議案第46号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 続きまして、議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

竹沢建築指導課長。

竹沢建築指導課長（議案第46号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

ございませんか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画については、原案のとおり可決すべきものとする。ことにより異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご苦労さまでした。

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉会 午後 2時28分

そのほか執行部のほうから何かありますか。

竹沢建築指導課長（その他の報告。）

それでは、本日の審査事項は以上で終了となります。

4のその他に入る前に、ここで執行部退席のため、暫時休憩といたします。

執行部の皆様大変ご苦労さまでした。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時21分

岡本委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

その他

岡本委員長 これより4のその他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 それでは、事務局から何かありますか。

小磯議会事務局書記（事務局説明。）

岡本委員長 4のその他を終了いたします。

閉会の宣告

岡本委員長 以上で本日の建設水道常任委員会を散会といたします。

## 建設水道常任委員会及び予算等審査特別委員会（第四分科会）

平成24年3月15日（木曜日）午前10時開会

### 出席委員（7名）

委員長	岡本真芳君	副委員長	岡部瑞穂君
委員	大野恭男君	委員	鈴木紀君
委員	高久好一君	委員	人見菊一君
委員	木下幸英君		

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

上下水道部長	岡崎修君	水道管理課長	薄井正行君
水道管理課長補佐	秋元孝夫君	水道管理課 経営係長 兼企画係長	高橋力君
水道管理課 黒磯事業所長	金田文男君	水道施設課長	高久敏雄君
水道施設課長補佐 兼浄水係長	大西悟君	水道施設課 水道建設係長	室井正幸君
水道施設課 給水係長	高野彰君	下水道課長	君島勝君
下水道課長補佐兼 下水道建設係長	久利生元君	下水道課 普及係長	稲垣昭三郎君
下水道課 管理係長	相葉秀隆君	下水道課 施設係長	峰岸紀夫君

### 出席議会事務局職員

書記 小磯孝洋君

### 議事日程

1. 開議
2. 委員長あいさつ
3. 審査事項

〔上下水道部〕

- ・上下水道部長あいさつ

〔水道管理課・水道施設課〕

予算等審査

- ・議案第19号 平成24年度那須塩原市水道事業会計予算
- ・議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画について
- ・その他

〔下水道課〕

予算等審査

- ・議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第13号 平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計予算
- ・議案第14号 平成24年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算
- ・議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画について
- ・その他

4. その他

5. 閉会

開会 午前10時00分

委員長あいさつ

岡本委員長 それでは、改めましておはようございます。散会前に引き続き、建設水道常任委員会を再開いたします。

本日は、上下水道部の審査を行います。委員各位におかれましては、慎重なる審議とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げまして、あいさついたします。

これより審査事項、上下水道部の審査を行います。

水道管理課・水道施設課の審査

岡本委員長 初めに、上下水道部長のごあいさつとあわせまして、ご報告があるということでございますので、よろしくお願いたします。

岡崎上下水道部長（挨拶。）

岡本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから水道管理課・水道施設課の審査を行います。

担当課の皆様、ご苦労さまでございます。

議案第19号の説明、質疑、討

論、採決

岡本委員長 当常任委員会に付託される案件はございませんので、予算審査特別委員会第4分科会に切りかえさせていただきます。

それでは、議案第19号 平成24年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

薄井水道管理課長。

薄井水道管理課長（議案第19号の説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 初めにちょっとお聞きしたいんですが、新しくなった新市長が骨格的予算ということで、全体的に予算では2.8%から2.3%増という形になってきたけれども、ほとんどが減額になっているという中において、水道のほうはそういった部分では何らかのアクションというか、減額になっているものというのがあるのかどうなのか、全体的な中で、まず聞きたいです。

岡本委員長 水道管理課長。

薄井水道管理課長 先ほども申し上げましたように、本予算案は地方公益企業法に基づくものでして、水道事業運営の中での予算でございますので、これは通常ベースということで考えております。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 じゃ通常どおり、通年といいますか例年といいますか、そのとおりの中で来ているということですね。

岡本委員長 薄井水道管理課長。

薄井水道管理課長 そのとおりです。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 先ほどの説明があった中で、給水収益が有収水量の減で1.9%減というような説明があったと思うんですが、ページ数がちょっとあれなんですけれども、4ページの収入の部、水道事業の収益の中の1番、営業収益、給水収益という中で、たしか給水収益が有収水量の減ということで1.9%というふうになったと思うんですが、その有収水量というのは当然漏水だとかそういった関係で減になったのか、そっちのほうとはちょっと違う、減額した理由づけというか、有収水量の

減1.9%になった理由づけというか、これはどういったものなのかお聞きしたいと思います。

岡本委員長 薄井水道管理課長。

薄井水道管理課長 有収水量の予定水量につきましては、過去3カ年の平均と22年から23年の使用水量の減が見込まれておりますので、単純に平均するとちょっとオーバーに見込まれるということで、実際の傾向を、22年から23年の減少傾向を加味して算出をしております。実際に今、節水とかそういった傾向にありまして、有収水量は全体的には下がってきている傾向でございます。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ある部分では、世帯数は増加になっているんじゃないのかなと思うんですが、やはり節水のほうがどちらかというと強いというふうに理解するわけですか。

岡本委員長 薄井水道管理課長。

薄井水道管理課長 実際に有収水量もそうですが、資金的に見ますと料金の統一をしまして、基本水量分、今までは使っても使わなくても20m<sup>3</sup>という形に見ておりましたが、実際今度は重量ということで使った分だけの料金をいただくということになりますので、10m<sup>3</sup>しか使わなければ10m<sup>3</sup>だけの料金ということになりますので、資金的にもそういう傾向にあるというふうに思っております。

鈴木委員 わかりました。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第19号 平成24年度那須塩原市水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする。ことと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 議案第46号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 続きまして、議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

薄井水道管理課長。

薄井水道管理課長 (議案第46号の説明。)

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお願いいたします。

岡部副委員長。

岡部副委員長 一般質問でも申し上げましたけれども、那須塩原市は海拔が二百何十mと650ぐらいの400ぐらいの違いがあるんですね。ですから、冬の安定した水の供給のことをこれからお考えいただいて、本管は凍らないからそれぞれの個人で凍らないようにするんですというのであれば補助金制度も考えなければならいでしょうし、出しておいてよいというような形をとっていただ

けるのであれば、収支決算でもかなりお水の使用量も安定しているわけですから、冬の場合何とかできるんじゃないかなと、私、見させていただいて思いますので、ぜひともその点はお考えをいただきたいと、ここだけでなくて海拔の高いところ、例えば板室的那須寄りとか、そういうところも同じような状況があるのではなからうかと思しますので、よろしくどうぞ、安定した水の供給、これをもう一度お考えいただきたいと思うんです。

岡本委員長 それは要望ですか。

岡部副委員長 そうです。

岡本委員長 そうですか。

何か答弁することありますか。

薄井水道管理課長。

薄井水道管理課長 安定した水の供給といいますが、限りある資源でございますので、それらを有効に利用したいというのが我々のほうの考えでございます。最近凍結防止に対する対策というのはいろいろ普及してまいりまして、例えば栓をつけるとか水を抜くとか、あるいは保温するとかいろいろな対策がございますので、ぜひともそういった形の中で凍結防止対策等を講じていただきたいというのが我々の考えでして、特に有収水量につきましては要するに料金となる水でございますので、そういったのが全部無効水という形で、漏水なんかと同じように無効水という形でそれはカウントされる、要するにお金にならない水ということになってしまいますので、あくまでも有効資源を活用するという点では、我々としてはほかの対策を講じていただきたいというふうには考えております。

岡本委員長 岡部副委員長。

岡部副委員長 方策は考える、そのもとはやっぱりプロの方が幾つかの例を挙げて、こういうときにはこういう状況がいいとか、やはり指導がない

と過去のとおりやり方をすることが多いと思いますので、おのおのでやってくださいというのではなく、1つ、そうしますと有収水量のことで申し上げますと、塩原は原水は非常に安くお金なんてかかっていないと私たちは思っていたんです。ですから、かかっていない原価に同じく経費をかけるというのはちょっと不思議だなという感も、そういうふうにする人もいますから、いろいろな方法を考えてよりお互いがいい形にならないと、これはいつまでも引きずるお話になると思いますのでお願いいたします。

岡本委員長 薄井水道管理課長。

薄井水道管理課長 そういう点では、私のほうで、例えば公認工事店であるとかそういったところに情報を流して、そういった方向で凍結防止対策を講じていただくように、いろんな情報、組合を通じて流したいというふうには考えております。

〔「お願いします」と言う人あり〕

岡本委員長 ほかにございませんか。

人見委員。

人見委員 (2)の2、施設整備の推進というのがある板室地区の配水施設整備事業、これは前にもお話しした本村地区に本管を布設するという事業が28年度までに実施をするということなのか。

岡本委員長 高久水道施設課長。

高久水道施設課長 板室地区の配水施設整備事業については、予算いただければ24年度から事業を開始したいと、考え方としては板室本村の水源を板室温泉のほうへ送水するということと、あと今、本村地区に低区配水池まで管が来ておりますが、その辺の給水区域の形を変えるというふうな形で、高区と一番上にありますけれども、高いところにある配水池から板室本村もカバーしていくと、さらに板室温泉地区については旧分校跡ですか、そこに新たに配水池をつくって、そこから板室温泉

まで持っていくと、28年度については施設の整備の推進という形で、板室以外の地区も入ってという形の平成28年度で、板室地区については24、25、3カ年を一応計画としております。

以上です。

岡本委員長 人見委員。

人見委員 すると、本村地区の今布設されている本管、それが入れかえになるのか。

岡本委員長 高久水道管理課長。

高久水道施設課長 本村地区の集落については、たしか4年ぐらい前に説明しております。

それについては、既存の今の管を生かして上からの水につなぐと、巻き直しはしますけれども、布設がえをやったりすることはありません。

以上です。

岡本委員長 ほかにございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 1のサービスの向上ということで、これはインターネット登録の推進していくということですけども、28年度までに20%ということだけれども、これシステムができれば100%になると思うんだけど、何で20%なんですか。

岡本委員長 薄井水道管理課長。

薄井水道管理課長 実際の受け付けにつきまして、直接窓口に来ていただく方であったりありますので、実際全部が、100%がインターネットに接続、開始の申し出ではなくて直接来ていただく方、さまざまなケースがありますので、20%程度というふうに見込んでおります。

というのは、料金の支払い形態、例えば閉栓、開栓については1,000円かかる、その料金をどういうふうな形で支払っていただくか、それから直接今度は開栓の場合は申し込みという形で手続をとっていただく、その場合にはどういうふうな方法がとれるかということをいろいろ試行錯誤、こ

れ来年からするんですが、先進事例なんかを見るとなかなか複雑にならざるを得ないということになると、実際にインターネットで休止とかやる方が余り増えないというのが実態のようでございます。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そうすると、開始時期はいつの予定にしているんですか。

岡本委員長 薄井水道管理課長。

薄井水道管理課長 今のところは、そういったものも含めて24年度から検討したいというふうに考えております。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 休止、停止するといっても、インターネットできる人は当然できるわけだから、中身的には手数料かかるかからないは別としても、手数料に関してはカードだろうとするにしろ銀行引き落としにする、だからネットできる人は大体100%できるわけだから、だから窓口に来る人はわからないとかできない人も来るわけだから、ネットそのものを使う人に関しては100%かなと思ったんです。

岡本委員長 薄井水道管理課長。

薄井水道管理課長 この数字は全体の休止、あるいは開始、届け出をする方の中の約2割程度かなというふうに見込んでおります。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画については、原案のとおり可決すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他、執行部から何かございますでしょうか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

岡本委員長 それでは、以上で水道管理課・水道施設課の審査を終了いたします。ご苦労さまでした。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時58分

#### 下水道課の審査

岡本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまから下水道課の審査を行います。

担当課の皆様、ご苦労さまでございます。

議案第9号の説明、質疑、討論、  
採決

岡本委員長 建設水道常任委員会を予算審査特別委員会第4分科会に切りかえます。

それでは議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

君島下水道課長。

君島下水道課長（議案第9号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 この下水道事業もそうなんです、新しくなった市長の考え方の、骨格的予算という中において相当減額になっているわけで、この下水道事業のほうについてはその点についてはどうなのか確認をしたいと思います。

岡本委員長 君島下水道課長。

君島下水道課長 下水道事業のほうにつきましては、先ほどの8款の土木費のほうの特別会計繰出金になっておりますが、そちらにつきましては、昨年当初との比較で1億700万ほど増額になっております。これは建設工事等、水処理センターの増設工事とかその辺の増額が主な理由ということでございます。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 じゃ、減額的にはなっていないということ考えていいですね。

岡本委員長 君島下水道課長。

君島下水道課長 そのとおりでございます。

鈴木委員 了解です。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 議案第13号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 続きまして、議案第13号 平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

君島下水道課長。

君島下水道課長（議案第13号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見をお受けいたします。

ございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 159ページの1款1項1目の中の受益者負担金前年度分ということで、昨年……の話し

ていただいたんですが、もう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

岡本委員長 君島下水道課長。

君島下水道課長 ちょっと以前にもお話ししたことがあるかもしれないんですけども、下水道が外へ外へ広がっていきますので、受益地がどうしても、今までよりは固まっていないというか、例えば農地がところどころあったり、空き地があったりすると、そういった賦課されない面積が出てくるものですから、同じだけ延長やっても賦課面積が減ってくるということで、去年に比べて賦課面積が減っているというのが主な理由でございます。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 了解しました。

それでは、引き続きいいですか。162ページのこの報奨金、前納報奨金という金額ですが、1項1目の下水道総務事務費の中の受益者負担金前納報奨金と。これ、昨年よりも、オーバーに言えば約半額。下水道、201事業。昨年が547万7,000円、今回が282万9,000円という。これはもう少し詳しくお聞かせ願いたい。

岡本委員長 君島下水道課長。

君島下水道課長 これも、24年度に賦課する面積、大体想定しているエリアから面積を出しまして、それに先ほど言いました賦課面積ですね、それが一括で納めてもらうのを年度ごとにある程度想定して出しているんですけども、それがどれだけ一括で出すかということによりまして、その一括での補助金になってきますので、それが大もとの賦課面積が減ることによりまして、それが自動的にというか一緒に減ってしまうというのが。なので、大もとの面積もかなり減ってしまいましたので、これが自動的にということでございます。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 了解しました。面積が広い割には接続する件数が少ないと。

岡本委員長 君島下水道課長。

君島下水道課長 接続という前に、下水道工事をやる際に受益者負担金をかけるんですけれども、その面積ですね。かけるべき面積が減ってしまっているというのが大きな原因です。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 了解しました。

いいですか、引き続き。

163ページのこの放射能測定というものに関して、これは全部委託料ということですが、金額的には幾らになるのか、その辺詳しくお聞かせ願います。

岡本委員長 君島下水道課長。

君島下水道課長 これは、水処理センターの汚泥と、それから流入水、放流水、これは塩原、黒磯どちらもですが、こちらのほうの測定費の委託ということで、全部で110万9,000円を計上しております。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これはいつごろからどういう形で進めるのか。予定日といいますか。

岡本委員長 下水道課長。

君島下水道課長 これは、基本的には汚泥は毎月1回ですね。それから、流入水と放流水につきましては、

申しわけありません。いずれも月に1回ずつということで考えております。これを1年間通してやります。

鈴木委員 110万9,000円と。

君島下水道課長 はい。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それは、測定していただく企業というのはほとんど決まっているじゃないけれども、専

門的な業者になるんでしょうから、どういうところで審査というんじゃないけれども、査定するじゃないけれども、決めているのか。それだけ。

岡本委員長 君島下水道課長。

君島下水道課長 鈴木委員さんの言われるとおりなんですけれども、専門業者になってきますので、なかなか会社が少ないんですね。地元にも1社ありまして、地元はその1社、御存じのように那須環境さんという1社しかなくて、あとはもう市外の業者になってしまうんですけれども、その辺は一応契約検査課のほうと調整しながら、その辺の指名については調整の上、どういう形でやるか、まだ時間的には若干あるものですから、一応月末までやっているの、4月になっても月末まで時間があるので、その辺まだちょっと、年度内残りがある中で調整をしてやっていきたいというふうに考えています。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そうすると、その測定してもらう数値といいますが、先ほどのちょっと反省なんです、やはり下限値というのかな、最大下限値。そこら辺のところはどこら辺まではかれる、はかれるじゃないけれども、よく言う検出、不検出というのかな。その基準の当然数値を出すんだらうから、そこら辺のところもはかれる会社ということになってくるんだと思うんですが、そこら辺のところはどうなんですか。

岡本委員長 君島下水道課長。

君島下水道課長 今現在、やはり毎月定期的に頼んでいるんですけれども、今現在とってもらっている下限値でいきますと、汚泥については下限値が20ベクレルですね。処理水については8ベクレルということで出させていただいております。水と固形物だと若干違うんですけれども、これが時間をかけてやってもらって、もうちょっと時間をか

けるってことらしいんですけども、そうすると1ベクレルぐらいまでは下げられますよということで、機械のももとの特性というんですかね、それ以下にはならないということなんですけれども、機械としては、安定的にはかれるのが、今うちのほうでやってもらっているのは8ベクレルまでだと。それが、時間をかけてやると1ベクレル程度までは下げられるのではないかという話は聞いております。これは市内の業者ということですから。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 先日、林野庁のほうで話していたのが、今出ているスギ花粉、あれに相当放射線が乗っかっているだろうと。そのことによって、下の落ち葉が少ないということ。今こうやって飛んでいるということに関しては、相当やはり放射線も広まっている。だから、これからはふえるだろうというものが予測されるんじゃないかと思うんだけど、だから、この数値も結構高い数値に逆に言うと上がってくるのかなという気はするんですが、上がったときの対処なんかはどういうふうにするのか。

岡本委員長 君島下水道課長。

君島下水道課長 下水道の汚泥は、今まで時々皆さんにもご報告させていただいていたんですけども、あの汚泥につきましては、一番去年の5月の10日にはかったのが一番最初で、そのときが一番高かったんですけども、1万8,000をちょっと超えていまして、処理水はそのちょっと後からしかはかっていなかったんですけども、いずれも処理水等には全然出ていないんですね。検出限界というのもありますけれども。いろいろ文献とかそういうものを調べますと、下水の汚泥には大変そういった放射線の物質が吸着しやすいと。土の性質上、それに吸着してほとんど出てこ

ないというのが今までの例だというようなことが書いてありましたので、多分そういったものが入ってきて、汚泥のほうにかなり吸着するというので、処理水等にはほぼ出てこないんじゃないかということで考えております。ただ、万が一、当然それが何らかの形で出るようなことがあれば、当然そういった対応は必要だと思いますが、実際の下水道のほうの汚泥と、それから処理水については、基準値というのがないのですね、決まったものが。なので、一応その辺については、今後もしそういったことが予想されるようなことがあれば、県のほうなんかと調整をしながらやっていきたいというふうには考えております。

岡本委員長 岡崎上下水道部長。

岡崎上下水道部長 水道の場合、200ベクレルから今度は一気に10ベクレルまで下がっちゃうと。検出限界値が8とか7では、ほとんどないですね。ですから、国は基準を決めて、1以下を確保しなさいということで、水はほかのものにかえられませんので、水に関してはそういう基準が厚労省から指導されているということで、先ほど申した汚泥につきましては特措法の関係の8,000ベクレルというのが一つの基準になっていまして、それ以下の基準はないんですが、できるだけ抑えるように我々も努力しながらお願いしていると。

以上です。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 放射能に関しては、地元の話、黒磯の話聞いても、できればこちらから電話してどうですかって、説明に行きたいんですけどもどうだろうというのを振りかぶってほしいというような話も聞いたんですね。地元から、水処理センターのね。だから、そういう部分ではもう少し説明を、まめにとは言わないけれども、やる、やらないは別としても、こちらからどうですかという、振っ

ていただきたいという、これは要望の一つなんです  
ね。お願いしたいと思いますね。その辺のところ  
は考えていただけますか。

岡本委員長 君島下水道課長。

君島下水道課長 すみません、説明というのはち  
よっと具体的にはちょっとわからないんであれな  
んですけれども、実はうちのほうもいろいろな、  
以前から鈴木議員さんのほうからの申し入れがあ  
りまして、というか公民館単位とかそういった話  
を、できるだけうちのほうも出したいということ  
で、実を言いますと、今度の3月19日に、広報の  
配布日が予定になっていまして、そちらのほうに、  
とようら公民館の管内の班に、これもなかなか一  
人一人というわけにはいかないものですから、班  
回覧の形式をとらせてもらいまして、そこに最  
新のデータを、測定結果ですね、それをグラフと  
数字等に入れまして、その測定箇所等わかるよう  
に、汚泥の濃度ですね、ベクレルとかそういった  
ものもあわせて、線量とかいったものも入れ  
ていきたいというふうに考えていまして、それを  
定期的にするということ、できれば1カ月に一  
遍ぐらいはというふうには考えておりまして、そ  
れと同じものをとようら公民館の館内のどこか見  
やすい場所に掲示してもらうことで、これもお願  
いしていまして、タイミングはそれに合わせてと  
いうことで、その部分を、まるまる同じポリュー  
ムで載せることはできないので、これをかなりは  
しょった形にはしますが、広報にもできるだけこ  
れを定期的に乗せていきたいなというふうには今  
考えております。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ひとつよろしくお願いしたいと思いま  
す。

あと最後もう1点いいですかね。細かいところ  
で恐縮なんですけれども。

164ページの中で、備品購入費ということで、  
車両というものが2台あったと思うんですが、  
340万と160万という。細かいことで本当申しわけ  
ないんですが、車種とか排気量、メーカー等々で  
すね。あと廃棄処分ですね、当然するものがある  
んだと思うんですね。細かいことだけれども申し  
わけありません。

岡本委員長 君島下水道課長。

君島下水道課長 こちらの備品購入は、まず公共  
下水道建設事業と、それから特定環境保全公共下  
水道におおののっておりますが、公共下水道の  
ほうは、これ2台なんですね。特定環境のほうは  
1台でございます。これは、今までリースでやっ  
ていまして、再リースをずっとやってきて、かな  
りの延びてきていると。これからの方針として、  
リースはどうしても全体的に高く設定になってい  
ますので、手軽にはできるんですけれども、そう  
いった費用もあるので、今後それが長く続くと、  
そういった負担がどんどんふえてくるのではない  
かということで、一時的には出費にはなるけれど  
も、自前の購入でいこうというような話がありま  
して、今回購入、それをやめまして購入にするも  
のでございます。それは公共で2台と、それか  
ら特定環境のほうで1台ということで、その3台  
を計上してございます。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了した  
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第13号 平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 議案第14号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 続きまして、議案第14号 平成24年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

君島下水道課長。

君島下水道課長（議案第14号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 では確認でいいですか、1点だけ。

やはり、同じく放射能測定ということで、で119万というような委託料と言っていましたけれども、今回もこれも同じような金額なのかどうか、その1点だけお願いしたいと。

岡本委員長 下水道課長。

君島下水道課長 こちらは、放射能委託費はぐっと少なく18万5,000円ぐらいなんですけれども、

これは特措法、先ほどの下水道の処理場のほうは特措法の指定される施設ということになっているんですけれども、こちらのほうはこういったものになっていないものですから、回数を減らしまして、2処理場ですけれども、これを3カ月に1回の測定ということで、ぐっと減らしているということですので、金額が少なくなっております。

以上です。

鈴木委員 わかりました。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第14号 平成24年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 議案第46号の説明、質疑、討

論、採決

岡本委員長 続きまして、議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

君島下水道課長。

君島下水道課長（議案第46号について説明。）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

ありませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画については、原案のとおり可決すべきものとする。ことと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他、執行部から何かありますでしょうか。

〔「ございません」と言う人あり〕

岡本委員長 本日の審議事項は以上で終了となります。

4、その他に入る前に、ここで執行部退席のため暫時休憩といたします。執行部の皆様大変御苦労さまでした。

休憩 午後 零時11分

再開 午後 零時12分

その他

岡本委員長 それでは、4、その他を終了いたします。

閉会の宣告

岡本委員長 以上で建設水道常任委員会を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後 零時13分